

投資事業評価調書（新規）

課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 高崎伸彦 (加納新次)	内線	4440 (4452)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	----------------

事業費目	事業名	事業区間	総事業費	約2億円
海岸事業	局部改良事業	湊港海岸（湊地区）		
所在地			着工予定年度	完成予定年度
三原郡西淡町湊			H14	H14
事業の目的			事業内容	
<p>当護岸は昭和45年に整備を終え、現在まで約30年が経過し、矢板の腐食など老朽化が進んでいる。</p> <p>年数回の大潮時には海水が護岸本体を透過し、海岸背後地へ噴出・流入し、土地利用に支障が生じている。</p> <p>このことから、護岸の止水性及び安定性の確保を図るため、既存護岸を補強し、本来の護岸の機能回復を行う。</p>			護岸（補強） 135m	
評価視点	評価結果の説明			
(1)必要性 安全・安心	<p>老朽化した護岸の止水機能を回復し、年数回の大潮時における海水の流入被害防止を図る。（H11：1回、H12：4回）</p> <p>台風などの異常気象時の高潮浸水被害から住民の生命や財産を守り、安心して生活できる環境を確保する。</p> <p>（想定浸水面積約19ha、想定浸水家屋約1,080戸）</p>			
快適性・ゆとり	<p>海岸背後は町の中心街を形成しており、背後地の安全性を高めることにより、生活の快適性の向上に資する。</p>			
その他	<p>整備予定の護岸に隣接する湊排水機場の補修工事も平成14年度に完了予定であり、護岸の補強を行うことで初めて浸水被害の対策が完了する。地元要望あり。</p>			
(2)有効性・効率性 有効性	<p>B/C = 150</p> <p>既設護岸を補強することで、背後地への止水及び護岸本体の安定性を同時に確保することが可能である。</p>			
効率性	<p>地元協力体制等の事業執行環境が整っている。</p>			
(3)環境適合性	<p>本事業では基本的に既設護岸と比べて形状等の大きな変更を行わないため、環境や景観に及ぼす影響は小さい。</p>			
(4)優先性	<p>護岸の止水性を確保し、浸水被害の早期解消を図る必要がある。</p> <p>護岸の安定性の向上で倒壊の危険性を排除し、湊排水機場と一体となり護岸背後の民家・事業所等の資産や人命の安全性を確保する。</p>			
評価の結果	着手妥当	左の理由	<p>上記内容により、着手が妥当と認められた。</p>	